

1. はじめに

震災を記念（紀念）した建築には、濃尾地震の震災記念堂（岐阜市）、大正関東地震の震災記念堂（現、東京都慰霊堂）・復興記念館（東京都墨田区）、のほか、現存しない横浜市震災記念館・横須賀市震災記念閣がある。北丹後地震の丹後震災記念館を含め、川島 2011 は「慰霊建築」とする。

2. 丹後震災記念館の建築と財団法人の設立

丹後震災記念館（京丹後市峰山町室、府指定建造物）は、1927（昭和2年）3月7日の北丹後地震（丹後震災）を記念する建物として建築された（京丹後市教育委員会 2009）。その構想は、震災1周年の大海原知事談話に始まり、翌年の2周年慰霊祭に際して震災義捐金の残金の使途として京都府が構想し関係町村の了解を得て決定した。京都府技手一井九平の設計、山虎組の施工で、1929（昭和4）年12月に竣工した。記念館が建築された峰山町は北丹後地震により甚大な被害を受けた町であった。記念館南側に隣接する震災記念塔は、同年3月の震災2周年に峰山町が建立した。

建築構想と併行し、震災義捐金の残金を用い京都府社寺課が実務を行う維持管理主体として財団法人丹後震災記念館が設立された。財団法人は、戦後の1954（昭和29）年に解散し、丹後震災記念館は峰山町へ無償譲渡され、関係する行政文書は峰山町へ引き継がれた。規約には、設立目的として慰霊祭、震災記念物の保存、地震に関する研究、社会教化事業の四つを挙げる。慰霊祭は大きな比率を占めるが、あくまで目的の一つであった。

3. 慰霊祭の執行と震災記念物の保存

慰霊祭は、京都府が主催した1周年・2周年慰霊祭を引き継ぎ、1930年の震災3周年より財団法人が主催して丹後震災記念館講堂を会場に神式・仏式の両方で実施された。財団法人理事は、京都府の学務部長と社寺・社会課長、および関係町村長であったため、府・町村の慰霊祭を一元化したように見える。しかし峰山町は、隣接する震災記念塔前で3月7日午後に慰霊祭を行っており、震災記念館の慰霊祭は、実質的には京都府が執行するものであった。その後、慰霊祭は1937年の10周年まで神式・仏式交互に開催され、その後、1942・48年に行われた。慰霊祭後には、社会教化事業の一端として時局講演会が実施された。

震災記念物の保存は、1929年に天然記念物指定された郷村断層土地の購入・標柱（石碑）の建立

のほか、丹後震災殉難者名簿の作成と写真収集、震災絵画の作成が挙げられる。このうち震災絵画は、関西美術院院長であった伊藤快彦による油絵3面、京都市美術工芸学校生徒による油絵・水彩画があり、記念館講堂に掲げられた。

一方、関東地震で多く収集された震災時の被災資料は全くと言って良いほど収集されなかった。これを山本 1940 は「震災記念館とあるからは、震災記念資料博物館といふ期待を抱いて訪ねたのであるが記念資料の展観が申訳に過ぎぬ実態はどうしたことか、当時を瞑想し罹災精霊におのづと黙祷をさぐにいたる資料記念館であるを望みたい。」と記す。京都府の機関が建物に入ったこともあり、この傾向は助長された。

4. 丹後震災記念館のその後

丹後震災記念館は、峰山町へ無償譲渡後、1980年まで中央公民館や図書館として利用された。

財団法人解散後、丹後震災記念館での慰霊祭は断絶した。これは京都府の慰霊祭であったこと、峰山町が震災記念塔前で別に慰霊祭を実施していたこと、戦後の政教分離によるものと思われる。1972年には峰山町立図書館が丹後震災記念展を開催し、被災資料や写真パネル・当時の新聞の展示などを実施したが、慰霊祭は復活しなかった。震災記念展は、1980年以降、会場を移転するが、現在も開催されている。

山本文顕 1940「太鼓浜、琴引浜奏春譜」（『郷土と美術』2・5）
京丹後市教育委員会 2009『丹後震災記念館の建築とその後の展開』

川島智生 2011「近代における慰霊建築の成立とその形－震災記念堂あるいは大火慰霊堂という建築類型－」（『京都華頂大学短期大学研究紀要』56 17-40）



丹後震災記念館と震災記念塔